

# 『 肝炎治療、制度改革にて新たな助成追加!! 』

肝臓川柳 『肝新です 助成拡大 4月から』



(肝の助成が新しく…感心するから…関心もってね)

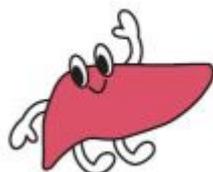
◆◆◆本題です◆◆◆

肝炎治療特別促進事業の制度改革が実施されます(平成 22 年 4 月 1 日施行)

★★★改正点は大きく 3 つ☆☆☆

- ① C型肝炎インターフェロン治療自己負担限度額の引き下げ  
 <<現行>>月 1 万円、3 万円の方・・・<<改正>> 一律 1 万円  
 月 5 万円の方・・・・・・ 2 万円 に引き下げ
- ② インターフェロン治療に対する助成制度利用回数の制限の緩和  
 これまで一度助成を受けた方でも、2 回目の助成を受ける事が出来る  
 (※一定条件を満たせば)
- ③ B型肝炎に対する助成対象の追加  
 B型慢性肝疾患で核酸アナログ製剤(ゼフィックス、ヘプセラ、バラクルード)投与  
 の治療を受けている患者さんへの毎月自己負担限度額の設定

国は『C型肝炎インターフェロン治療のさらなる推進』  
 『B型肝炎抗ウイルス療法の推進』 に本腰を入れています。  
 いずれも、ウイルス肝炎→肝癌の撲滅を目指したものです。  
 お金があまりないと言われ、業務仕分けもされている中で  
 肝炎治療対策には大変な予算を追加しています。  
 これを機会に是非ウイルス肝炎治療の積極的な推進、啓蒙を行っていきましょう。



これだけ覚えておけば損はない!

今 回 の ポ イ ン ト

- 今年の 4 月から肝炎治療特別促進事業の制度改革施行
- C型肝炎インターフェロン治療の自己負担額引き下げ
  - インターフェロン治療の助成制度回数緩和
  - B型肝炎治療への助成

( 文 : 福井県肝疾患診療連携拠点病院協議会 野ッ俣 和夫)